

福生市障害者計画・第4期障害福祉計画

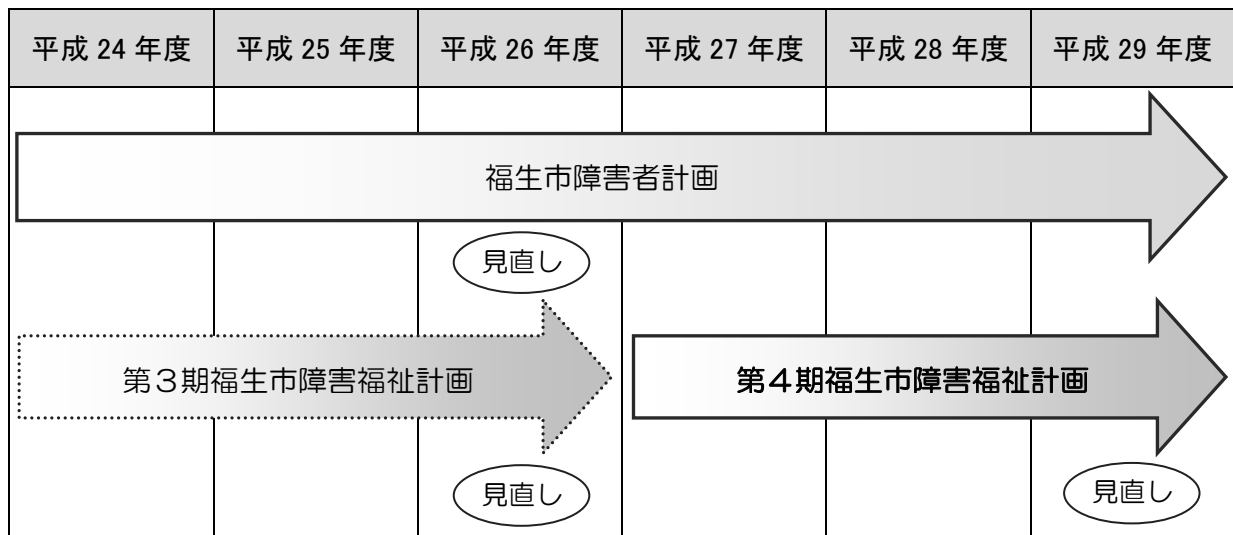
《概要版》

1 計画の性格と位置づけ

- ◇本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」と、障害者総合支援法第88条に定める「市町村障害福祉計画」の性格を併せ持ちます。
- ◇『福生市総合計画（第4期）』の分野別計画として策定します。
- ◇市が取り組むべき今後の障害者施策の基本方向を定めた総合的な計画であり、同時に、市民や関係企業・各種団体などが自主的かつ積極的な活動を行うための指針となるものです。

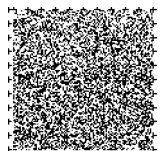
2 計画の期間

本計画の計画期間は、『福生市障害者計画』については平成24年度から平成29年度までの6年間、『第4期福生市障害福祉計画』については平成27年度から平成29年度までの3年間とし、同29年度において一体的に見直しを行うことを予定します。



3 計画の対象

本計画では、手帳の有無にかかわらず、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等があるために日常生活や社会生活の中で何らかの不自由な状態にある人を計画の対象とします。



4 計画の基本理念と計画の展開

(基本理念)

～ 安心・健やかに暮らせる 人にやさしいノーマライゼーション社会の実現 ～

「基本理念」の内容を実現するための本計画の基本目標を、次の3つとし、施策の方向を明らかにするとともに、その総合的な展開を図ります。

(基本目標)

1 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

障害のある人が住み慣れた地域や家庭で安心して自立生活を続けられるよう、相談・情報提供体制の充実をはじめとして、権利擁護の体制や福祉サービスの充実、福祉のまちづくりの推進など、さまざまな生活支援策を講じます。また、障害のある人の見守り活動等を促進するとともに、市民と行政が協力しながら地域における障害のある人等の安全と災害時を想定した対応を図ります。

(施策の方向)

- 相談体制・情報提供の充実
- 権利擁護体制の確立
- 障害福祉サービスの充実
- 意思疎通支援の充実
- 経済的支援の実施
- 地域の安全と災害時を想定した対応
- 障害の早期発見と障害児の療育支援
- 特別支援教育の推進

2 障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり

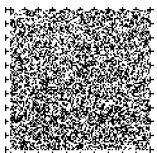
市民と行政の創意工夫により学校教育、社会教育における福祉教育を一層充実させるなど、障害のある人の“社会参加”を可能にするような条件整備を進め、障害のある人が障害のない人と同じように、その人らしくいきいきと参加している地域社会づくりを進めます。“社会参加”の最たるものとも言える「就労」については、特に力を入れて支援、促進します。

- 障害の理解と交流の促進
- 社会参加の促進
- 外出支援施策の推進
- 就労の支援・促進

3 障害のある人の地域生活の基盤づくり

「地域活動支援センター」など日中活動の場の確保、グループホームなどの居住の場の確保、「生活訓練」など各種支援サービスの実施により、障害のある人の地域生活を支援するための基盤づくりを進めます。グループホームについては、利用希望の把握に努め、市内または近隣市町村での利用が可能となるよう、関係機関と連携し、施設の確保に努めていきます。

- 日中活動の場の確保
- 居住の場の確保
- 保健・医療サービスの充実
- 地域移行・地域定着の支援と促進



5 平成 29 年度の成果目標

国の基本指針の内容や過去の実績・今後の増加要素等を踏まえ、本市では以下のとおり、成果目標を設定することとします。

■ 入所施設から地域生活への移行促進

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|---------------------|--------------------|-----------------------------------|
| 平成 25 年度末現在入所者数 (A) | 40 人 | 平成 25 年度末現在の施設入所者数 |
| 【成果目標】 地域生活移行者数 | 5 人 (A の 12.5%) | 施設入所者のうち、平成 29 年度末までに地域生活へ移行する人の数 |
| 【成果目標】 施設入所者削減数 | 2 人 (A の 5%) | 平成 29 年度末時点までに削減する施設入所者の数 |

■ 福祉施設から一般就労への移行促進

① 福祉施設から一般就労への移行者の増加

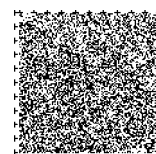
| 項目 | 数値 | 考え方 |
|---------------------------|-------------------|--------------------------------|
| 平成 24 年度の一般就労者移行者数 (A) | 6 人 | 平成 24 年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数 |
| 【成果目標】 平成 29 年度の一般就労者移行者数 | 12 人 (A の 2 倍) | 平成 29 年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数 |

② 就労移行支援事業の利用者数の増加

| | | |
|-------------------------------|---------------------|------------------------|
| 平成 25 年度末の就労移行支援事業利用者数 (A) | 16 人 | 平成 25 年度末の就労移行支援事業利用者数 |
| 【成果目標】 平成 29 年度末の就労移行支援事業利用者数 | 26 人 (A の 1.6 倍) | 平成 29 年度末の就労移行支援事業利用者数 |

③ 就労移行支援事業所における就労移行率の増加

| | | |
|--|------------------|--|
| 平成 29 年度末の就労移行支援事業所数 (A) | 4 箇所 | 平成 29 年度末の就労移行支援事業所数 |
| 平成 29 年度末の就労移行率が 3 割以上の事業所数 (B) | 3 箇所 | 平成 29 年度末において、就労移行率が 3 割以上の就労移行支援事業所数 |
| 【成果目標】 平成 29 年度末の就労移行率が 3 割以上の就労移行支援事業所の割合 | 75.0% (B ÷ A) | 平成 29 年度末の就労移行支援事業所数のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所数の割合 |



6 障害福祉サービス・相談支援の提供見込み

障害者総合支援法に基づく自立支援給付のうち、障害福祉サービス・相談支援について、以下のとおり見込みます。

(月あたり)

| サービス名 | | 単 位 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
|--------|--|---------------------|------------------|------------------|------------------|-----|
| 訪問系 | 居宅介護・重度訪問介護・ 同行援護・行動援護・ 重度障害者等包括支援 5サービスの合計 | 利用見込み時間数 利用見込み人数 | 2,280 時間 84 人 | 2,335 時間 86 人 | 2,389 時間 88 人 | |
| 日中活動系 | 生活介護 | 利用見込み日数 利用見込み人数 | 1,674 日 93 人 | 1,710 日 95 人 | 1,746 日 97 人 | |
| | 自立訓練(機能訓練) | 利用見込み日数 利用見込み人数 | 42 日 3 人 | 42 日 3 人 | 42 日 3 人 | |
| | 自立訓練(生活訓練) | 利用見込み日数 利用見込み人数 | 60 日 3 人 | 60 日 3 人 | 60 日 3 人 | |
| | 就労移行支援 | 利用見込み日数 利用見込み人数 | 247 日 19 人 | 286 日 22 人 | 325 日 26 人 | |
| | 就労継続支援(A型) | 利用見込み日数 利用見込み人数 | 126 日 7 人 | 144 日 8 人 | 162 日 9 人 | |
| | 就労継続支援(B型) | 利用見込み日数 利用見込み人数 | 1,365 日 91 人 | 1,425 日 95 人 | 1,485 日 99 人 | |
| | 療養介護 | 利用見込み人数 | 7 人 | 7 人 | 7 人 | |
| | 短期入所 | 利用見込み日数 利用見込み人数 | 136 日 17 人 | 136 日 17 人 | 136 日 17 人 | |
| 居住系 | 共同生活援助 | 利用見込み人数 | 47 人 | 49 人 | 51 人 | |
| | 施設入所支援 | 利用見込み人数 | 40 人 | 39 人 | 38 人 | |
| 相談支援関連 | 計画相談支援・障害児相談支援 | 利用見込み人数 | 56 人 | 56 人 | 65 人 | |
| | 地域相談支援 | 地域移行支援 | 利用見込み人数 | 1 人 | 2 人 | 2 人 |
| | | 地域定着支援 | 利用見込み人数 | 1 人 | 1 人 | 1 人 |

